

ひとり親家庭のしおり

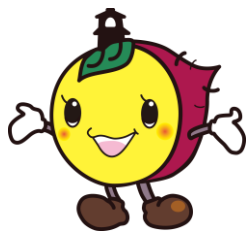
【令和6年4月版】

<目次>

- 2ページ…手当・年金のこと
- 3ページ…暮らし・すまいのこと
- 4ページ…子育てのこと
- 5ページ…就学のこと
- 6ページ…就労のこと
- 7ページ…自立支援／健康のこと
- 8ページ…相談窓口のこと

ひとり親家庭以外の方も利用できる制度も掲載しています。
詳しくは各制度の担当部課にお問い合わせください。

川越市役所
こども未来部
こども家庭課
ひとり親支援担当
TEL：049-224-5821
FAX：049-225-5218



川越市マスコットキャラクター
ときも

川越市 ひとり親

検索

令和6年4月発行

手当・年金

児童扶養手当 ⇒ ことども家庭課ひとり親支援担当 (TEL: 049-224-5821)

父母の離婚などによって父又は母と生計を同じくしていない家庭や、父又は母が重度の心身障害者などの家庭で、18歳の年度末までの児童を養育している父又は母や、父母に代わる児童の養育者に支給されます。但し、所得による制限などがあります。

児童手当 ⇒ ことども政策課ことども給付担当 (TEL: 049-224-6278)

15歳の年度末まで（中学校修了前）の子どもを養育している方に支給されます。但し、所得による制限などがあります。



特別児童扶養手当 ⇒ ことども政策課ことども給付担当 (TEL: 049-224-6278)

精神又は身体に一定の障害のある20歳未満の子どもを養育している方に支給されます。但し、所得による制限などがあります。

障害児福祉手当 ⇒ 障害者福祉課管理担当 (TEL: 049-224-5785)

20歳未満の在宅の重度障害児の方へ支給されます。但し、所得による制限などがあります。

遺児手当 ⇒ ことども政策課ことども給付担当 (TEL: 049-224-6278)

父母のいない15歳の年度末まで（義務教育修了前）の遺児（父母が児童と別居し、養育していない場合を含み、養護施設に入所している者を除く）を養育している方に支給されます。

交通遺児援護金 ⇒ 埼玉県防犯・交通安全課 (TEL: 048-830-2955)

交通遺児（保護者が交通事故により死亡または重い障害を生じた児童）に対し、援護金を給付します。

国民年金保険料免除 ⇒ 市民課国民年金担当 (TEL: 049-224-5764)

国民年金保険料の納付が難しい場合、前年の所得の審査により保険料が免除される場合があります。

遺族年金 ⇒ 国民年金…市民課国民年金担当 (TEL: 049-224-5764)・厚生年金…ねんきんダイヤル(一般電話向け TEL: 0570-05-1165 / IP 電話向け TEL: 03-6700-1165)

国民年金加入中や加入していた配偶者の死亡当時、その人に生計を維持されていた「18歳未満の子のある妻（夫）」または「子」に遺族基礎年金が支給されます。但し、受給のための保険料納付要件があります。厚生年金に加入していた場合は、遺族厚生年金が支給されます。但し、受給のための要件などがあります。

くらし・すまい

母子父子寡婦福祉資金 ⇒ ことも家庭課ひとり親支援担当 (TEL: 049-224-5821)

ひとり親家庭の父母、又は寡婦の方及び児童に必要な資金をお貸しします。

※1~2 か月前に事前相談が必要です。

生活福祉資金 ⇒ 川越市社会福祉協議会地域福祉課 (TEL: 049-225-5703)

低所得者世帯等の方が安定した生活を営めるよう貸付けを行います。詳細についてはお問い合わせください。

かわごえ友愛センター ⇒ かわごえ友愛センター (TEL: 049-225-5768)

協力会員（有償ボランティア）を派遣し、家事などの援助を行います。

原則午前8時~午後7時 30分400円 1時間800円

税負担の軽減（控除） ⇒ 市民税課市民税第一担当 (TEL: 049-224-5640)

ひとり親家庭の方は、申告などによって所得税や住民税負担の軽減を受けられる場合があります。

JR通勤定期割引 ⇒ ことも家庭課ひとり親支援担当 (TEL: 049-224-5821)

児童扶養手当を受けている方は、割引が受けられます（但し、学割との併用はできません）。

市営住宅 ⇒ 埼玉県住宅供給公社川越支所 (TEL: 049-227-6418)

入居を希望する方は、指定の期間に申込（抽選ないし入居登録）が必要です。

県営住宅 ⇒ 埼玉県住宅供給公社県営住宅課 (TEL: 048-829-2875)

入居を希望する方は、指定の月に申込（抽選）が必要です。

母子生活支援施設 ⇒ ことも家庭課ことも相談担当 (TEL: 049-224-5821)

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準ずる家庭の女性が子どもと利用できる入所施設です。入所者に対して、心身と生活面で相談・援助を進めながら、自立の支援をします。

子育て

保育園等 ⇒保育課入所担当(TEL：049-224-5827)

市内には、仕事・疾病などのため、家庭で乳幼児の保育ができない場合、保護者に代わって保育することを目的とした保育園（市立 20 園、法人立 37 園）・認定こども園（法人立 10 園）・小規模保育施設（21 園）・事業所内保育施設（10 園）があります。事前の申込が必要です。

学童保育室 ⇒教育財務課学童保育入室担当(TEL：049-224-5107)

小学校に就学している児童のうち、保護者の就労などにより、家庭が常時留守になっている児童の健全な育成を図るため、市立小学校内 32 箇所に学童保育室があります。事前の申込が必要です。

ファミリー・サポート・センター ⇒川越市ファミリー・サポート・センター

(TEL：049-225-3828)

登録ボランティアが子どもの送り迎え、日中預かりなどを行います。料金は以下の通り。

平日(午前 7 時～午後 7 時) 1 時間 700 円、土日祝日、年末年始及び左記時間以外の平日 1 時間 800 円

緊急サポートセンター ⇒緊急サポートセンター埼玉(TEL：048-297-2903)

登録ボランティアが緊急の一時預かり、病児・病後児の預かり、宿泊を伴う預かりなどを行います。

料金は以下の通り。

午前 8 時～午後 8 時 1 時間 1,000 円／午後 8 時～午前 8 時 1 時間 1,200 円

宿泊を伴う場合 1 泊(午後 6 時～翌朝 9 時) 料金：10,000 円

病児・病後児保育事業 ⇒こども育成課こども支援担当 (TEL：049-224-5724)

子どもが病気になったけれど仕事を休めない時など、医療機関や保育所併設の施設で、看護師・保育士等が病気又は病後回復期のお子さんを、一時的にお預かりします(予約制)。利用料や手続きなどの詳細については、市のHPをご確認いただくか実施施設にお問い合わせください。

施設名	利用日	利用時間	電話番号
育児サポート アイアイ(古谷上)	月～土曜日	8:00～ 18:00	049-235-8926
みついきッズケア(連雀町)	(祝日、年末年始除く)		080-1751-6554
おさるのゆりかご(砂新田)	月～金曜日		049-265-8800
ハートランドともいき(笠幡) ※病後回復期のみ			(祝日、年末年始除く)

上記施設の他、以下の認可外保育室においても事業を実施しております。詳しくは施設へ直接お問い合わせください。

・ここしあ保育園(郭町) TEL：049-298-5226



就学

家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート） ⇒ホームスタートかわごえ

(TEL：080-9779-8181)

未就学児のいる家庭を対象に、先輩ママのボランティアがご自宅を訪問して、子育てをしているママをサポートします。詳細についてはお問い合わせください。

子育て短期支援事業 ⇒ひまわりルーム(TEL：049-265-6801)

保護者の仕事や疾病などが理由で子どもの養育が難しい場合に施設で子どもを預かり、食事の提供などを行います。トワイライトステイ事業（午後5時から午後9時半までの一時預かり）とショートステイ事業（宿泊を伴う預かり）の2種類があります。利用前に施設見学・利用登録・申請が必要です。

就学援助 ⇒教育財務課財務担当(TEL：049-224-6083)または在籍する学校

経済的理由で小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食などの就学費用の一部を援助します。

修学支援制度 ⇒下記または在籍する学校

埼玉県内の高等学校に通う生徒に対し、奨学金の貸与や、授業料等教育費の軽減を行います。

- 埼玉県高等学校等奨学金・県立高等学校生徒の授業料及び入学金の減免などに関すること

⇒埼玉県教育局財務課 (TEL：048-830-6652)

- 私立高等学校授業料等教育費軽減事業・学校の父母負担軽減（就学支援金・授業料軽減・

奨学のための給付金）に関すること

⇒埼玉県総務部学事課 (TEL：048-830-2725)

日本学生支援機構 ⇒在籍する学校

経済的理由で修学が困難な方に、学費を貸与します。

交通遺児奨学金 ⇒防犯・交通安全課交通安全対策担当(TEL：049-224-5721)

交通事故によって遺児となった(義務教育課程にある)児童・生徒に対し、交通遺児奨学金を支給します。

ひとり親家庭等学習支援事業 ⇒こども家庭課ひとり親支援担当(TEL：049-224-5821)

児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭または養育者家庭の中学生を対象に、学習支援員による学習指導(学習教室型(少人数授業)／原則週1回2時間)や高等学校進学を目的とする進路相談(児童・保護者を対象)などを行います。費用は無料。詳細や募集についてはHPをご確認ください。

就労

母子家庭等就業・自立支援センター ⇒こども家庭課ひとり親支援担当 049-224-5821

ひとり親家庭又は寡婦の方を対象に、就業支援専門員による就業・自立のための就業相談を受け付けています。個々の適正に応じた就業に関するきめ細かいアドバイス、求人情報・技能習得情報の提供、ハローワークに行く前の事前相談などを行います。(予約制)

日時：月・火・水曜日 午前8時45分～午後5時15分

求人情報の提供場所 ⇒下記にお問い合わせください。



フルタイム・ パート希望者	ハローワーク川越 (月～金 8:30～17:15)	川越市豊田本 1-19-8 川越合同庁舎 1階	TEL 049-242-0197
	ハローワーク川越マザーズコーナー (月～金 8:30～17:15)		
	川越しごと支援センター (月～金 10:00～18:15)	U_PLACE 3 階(川越市民サ ービスステー ション内)	TEL 049-238-6700
	ジョブスポット川越 (月～金 9:00～17:00)	川越市役所 1階	TEL 049-224-6145
内職希望者	ウェスタ川越 市民相談室 (月 10:00～11:30、 13:00～15:30)	ウェスタ川越 3階	TEL 049-249-7855

【アクセス】

- ハローワーク川越 (川越公共職業安定所)

…本川越駅から西武バス2番乗場/川越駅西口西武バス3番乗場

「かすみ野(尚美学園大学経由)」行、「法務局」下車すぐ

- 川越しごと支援センター (U_PLACE) …川越駅西口より 徒歩2分

- ウェスタ川越 …川越駅西口より 徒歩約5分

自立支援

自立支援プログラム策定事業 ⇒こども家庭課ひとり親支援担当(Tel: 049-224-5821)

現在の生活状況・就業意欲等をお伺いする中で、就職・転職に向けたアドバイスや個々の状況に応じた自立支援計画を作成します。また希望に応じて就業支援専門員がハローワーク担当者との就業に関する面談のお手伝いをします。(日時:月・火・水曜日 午前8時45分~午後5時15分)

高等職業訓練促進給付金 ⇒こども家庭課ひとり親支援担当(Tel: 049-224-5821)

資格取得のための養成機関に入り、就業または育児と修業の両立困難な方に、支給します。

対象:看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など

※1~2か月前に事前相談が必要です。



自立支援教育訓練給付金 ⇒こども家庭課ひとり親支援担当(Tel: 049-224-5821)

資格取得のための指定講座を受講した場合、費用の60%相当額(上限・下限あり)を給付します。

※1~2か月前に事前相談が必要です。

高卒認定試験合格支援事業 ⇒こども家庭課ひとり親支援担当(Tel: 049-224-5821)

ひとり親家庭の親及び児童(20歳未満)を対象に高等学校卒業程度認定試験の対象講座受講費用の軽減を図るため、給付金を支給します。詳細はHPをご確認ください。

健康

ひとり親家庭等医療費 ⇒こども政策課こども給付担当(Tel: 049-224-6278)

母子・父子・養育者家庭または父か母に障害がある家庭の方が、医療機関等にかかった時の保険診療による一部負担金を支給します。(但し、所得による制限などがあります。)

こども医療費 ⇒こども政策課こども給付担当(Tel: 049-224-6278)

18歳の年度末までの子どもの入通院にかかる医療費のうち、保険診療による一部負担金を支給します。



相談窓口

ひとり親相談 ⇒ とも家庭課ひとり親支援担当(TEL: 049-224-5821)

ひとり親家庭の父母、又は寡婦の方の様々な悩みや社会生活全般についての相談に、母子父子自立支援員が応じています。(予約制)。日時: 月~金曜日午前8時45分~午後5時15分

その他の相談窓口 ⇒ 相談日・時間等の詳細はお問い合わせください。

市民相談	一般相談や弁護士による法律相談など	広聴課市民相談担当TEL: 049-224-5022
女性相談	DV、家庭生活、夫婦関係などの相談	男女共同参画課 TEL: 049-224-5723
カウンセリングルーム	女性が抱えるこころの悩み、セクハラなどについての相談(予約制)	男女共同参画推進施設(ウエスタ川越3階) 予約専用TEL: 049-224-5723
心配ごと相談	日常生活における心配ごとの相談	川越市社会福祉協議会地域福祉課 TEL: 049-225-7904
自立相談支援センター	家計や就労など生活の困りごとの相談	川越市自立相談支援センター TEL: 049-293-9413
教育相談	教育全般及び発達や就学にかかわることなどの相談	川越市立教育センター第一分室(リバーラ) TEL: 049-234-8333
青少年悩みごと相談	青少年に関する悩みごと、心配ごとなどについての相談	こども育成課 TEL: 049-224-5724
児童相談所	子どもについての様々な相談	川越児童相談所TEL: 049-223-4152
子育て相談	育児などに対する相談	子育て支援センターTEL: 049-227-6176
利用者支援事業(基本型)	子育て全般、子育てに関する情報提供	子育て支援センターTEL: 049-227-6855 子育て世代包括支援センター(川越市民サービスステーション内) TEL: 049-293-4238
利用者支援事業(特定型)	保育施設・保育サービスなどに関する相談	子育て世代包括支援センター(川越市民サービスステーション内) TEL: 049-293-4238 保育課 TEL: 049-224-6192
こども家庭センター(母子保健)	妊娠・出産・育児・発育・発達に関する相談	母子保健課(総合保健センター内) TEL: 049-229-4125 子育て世代包括支援センター(川越市民サービスステーション内) TEL: 049-293-4237
こども家庭センター(児童福祉)	子どもに関する発達、ことば、家族関係などについての相談	こども家庭課こども相談担当 TEL: 049-224-5821
障害児に関する相談	子どもの発育発達についての相談	川越市児童発達支援センター TEL: 049-257-6940